

税 理 士 法 人 和
社 会 保 険 労 務 士 法 人 和
一 般 社 団 法 人 和

大阪 〒540-0012 大阪市中央区谷町 3-4-5・6F
Tel 06-6944-4117 Fax 06-6944-4118

東京 〒102-0075 東京都千代田区三番町 5 番地 40・6F
Tel 03-3239-5490 Fax 03-3239-5491

March, 2014 臨時号

なごみ便り

www.101dog.co.jp

平成26年度 介護保険料率が変わります！

平成26年3月分保険料（平成26年4月30日納付期限分）から、全国健康保険協会の介護保険料率が改定されます。

年度替わりでお忙しい時期ですが、給与計算の際にはご注意ください。

社会保険料を翌月控除する事業所は4月支払分の給与から、当月控除する事業所は3月支払分の給与から、新しい料率で控除することになります。

旧保険料率	新保険料率
1.55%	全国一律 1.72%

記載の保険料率は労使折半前のものです。給与控除額は半分になります。

等級毎の保険料額は、全国健康保険協会が案内している保険料額表をご参照下さい。

なお、全国健康保険協会の今年度の健康保険料率と雇用保険料率は据え置かれることになりました。

国民健康保険組合（医師国保、歯科医師国保等）においても保険料が改定されている場合があります。国保組合については別途ご確認ください。

平成26年度 一般拠出金率が引き下げられます！

石綿健康被害救済のための一般拠出金（労働保険）について、平成26年4月1日より、1,000分の0.05から1,000分の0.02に引き下げられることとなりました。平成26年度労働保険料年度更新の際は算定にお気を付け下さい。

（文章担当：大畑、山川）

～なごみ便り臨時号について～

今回は臨時号です。次号は例月通り、毎月15日前後の発信となります。